

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー 松戸市新松戸4-262 ジュネパレス新松戸第8-202
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこDE広場小金原)
工事等の場所	松戸市小金原2-3 タウンスクール根木内3階 松戸市小金原9-11-3 小金原九丁目会館
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	12,332,000円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業業務運営
随意契約の理由	見積業者である「特定非営利活動法人 松戸子育てさぽーとハーモニー」は公募により選定された法人であり、当該事業を実施し、主に小金原・根木内栗ヶ沢などの子育て世帯に利用されている。 事業運営についても内容に富む講座の実施や、公園を利用し広場を実施するなどの工夫が見られ、地域に着実に周知されているところである。 また、根木内中学校との連携事業として「ふれあい体験事業」の実施や、地域のお祭りなどに積極的に参加することにより、地域の交流や活性化にも大きく貢献し、中心的な存在となっている。 当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約とし、松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。